

いばらきネットモニター 動物愛護に関する調査結果

1 調査目的

茨城県における犬殺処分ゼロ達成を契機に、さらに動物愛護管理施策を充実させるため、県民の皆様のご意見を伺い、新たな施策展開のための基礎資料とするものです。

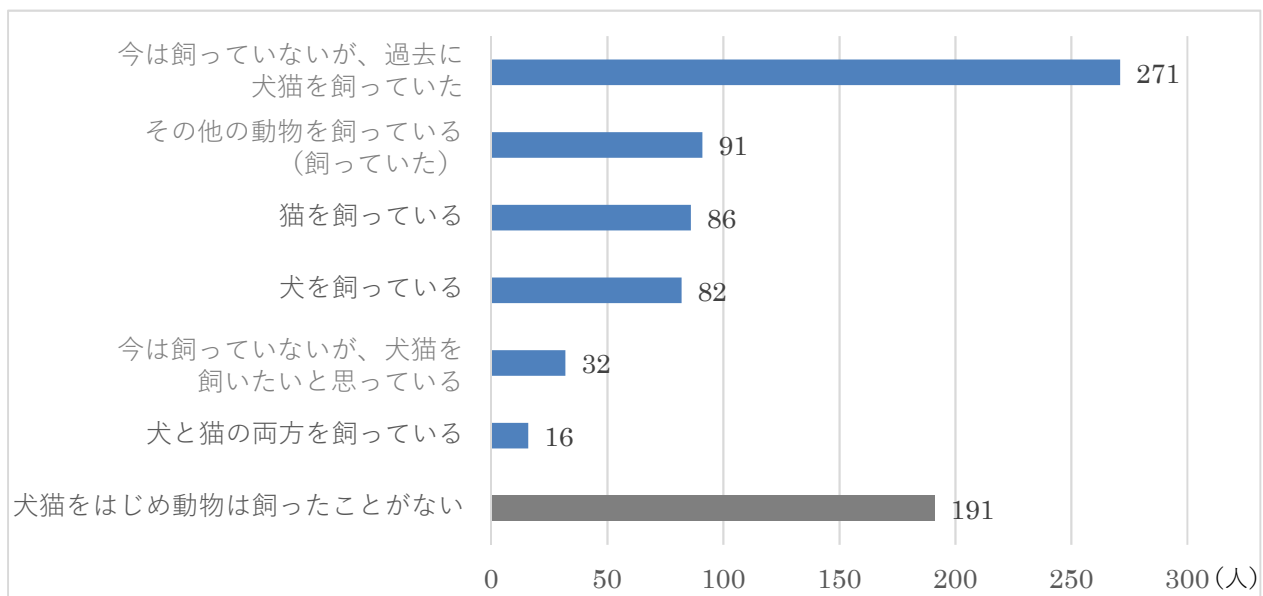
2 結果の概要

- ・現在、犬や猫を飼っている人は4人にひとりで、マイクロチップを装着・登録しているのはそのうち約4分の1。「今後も装着するつもりはない」が過半数を占める。
- ・動物指導センターについて、「知らない」が約3分の1と最も多く、次に「犬や猫を保護、収容するところ」31.3%が続く。
- ・犬や猫で困っていることは、多い順に「犬の散歩の時の糞尿の処理」、「猫の糞尿」、「鳴き声」、「犬の放し飼い」、「車や庭を荒らされた」となっている。
- ・保護犬・保護猫に関心が高まっており、飼っている人も多く、物資の提供など何らかの協力を希望する人も多い。

【問1】（犬や猫等の飼育状況）

あなたは、今、犬猫を飼っていますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

(n=769)



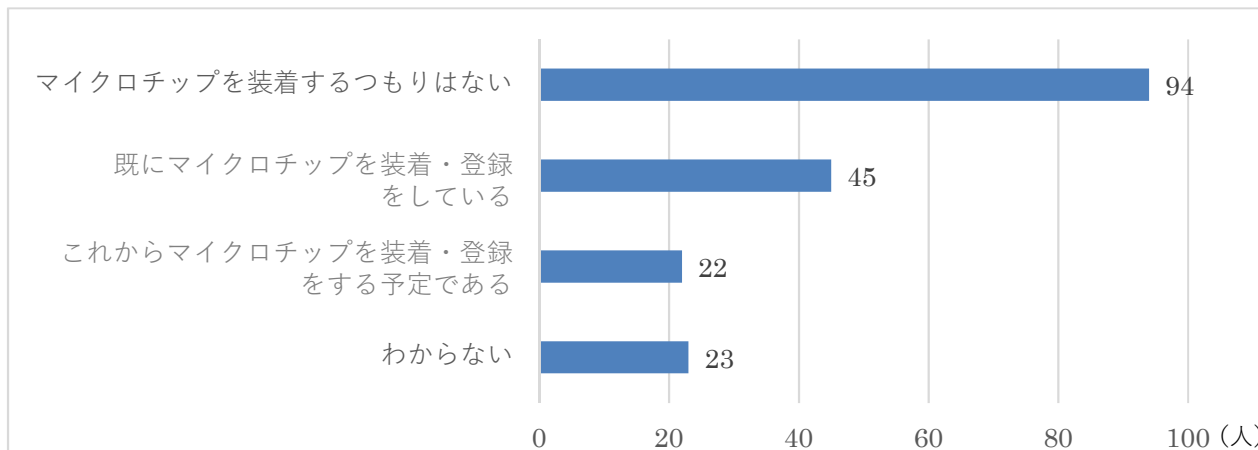
○現在犬猫を飼っている人は、「猫を飼っている」、「犬を飼っている」、「犬と猫の両方を飼っている」を合わせて184人（23.9%）。

【問2】(犬猫へのマイクロチップ装着状況)

(問1で「犬を飼っている」「猫を飼っている」「犬と猫の両方を飼っている」と回答した方にお伺いします)

令和4年6月1日から、既に飼育している犬猫へのマイクロチップの装着及び登録が飼い主の努力義務(※1)となりました。あなたは、飼い犬・飼い猫にマイクロチップを装着及び登録していますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

(n=184)



○「マイクロチップを装着するつもりはない」が最も多く、「既に装着している」、「これから装着する予定」を大きく上回った。

(※1)

犬、猫のマイクロチップ装着・登録に関する制度について、詳しくは茨城県 HP をご覧ください。

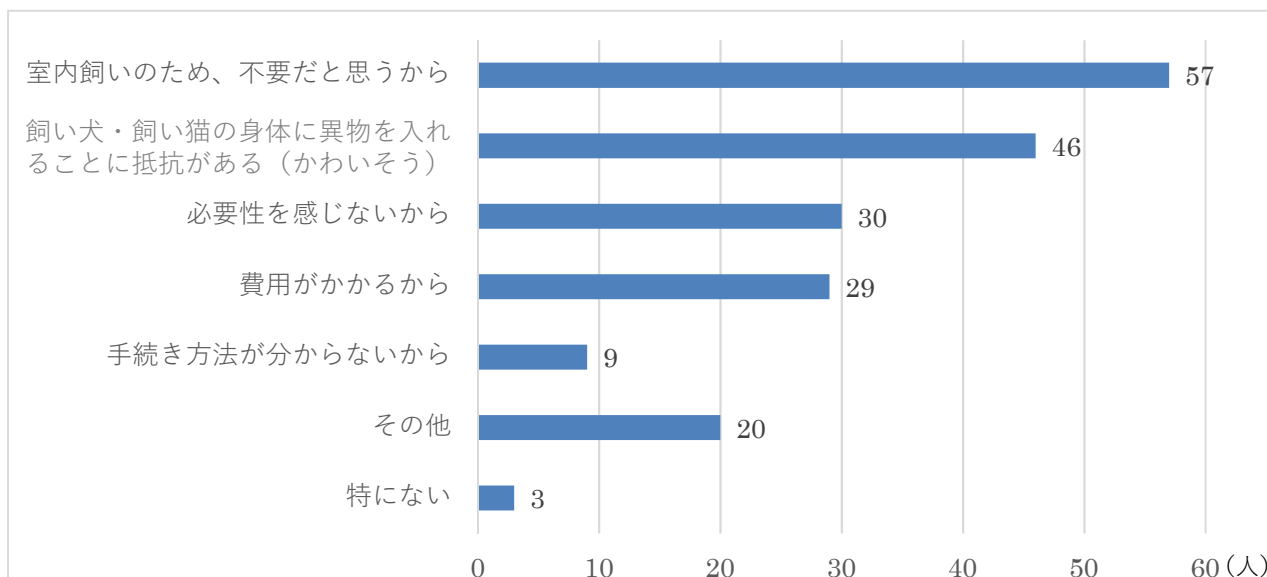
茨城県 HP : <https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/seiei/kankyo/maikutotippu.html>

【問3】(マイクロチップを装着しない理由)

(問2で「マイクロチップを装着するつもりはない」と回答した方にお伺いします)

あなたが、飼い犬・飼い猫にマイクロチップを装着しない理由は何ですか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

(n=94)



○「室内飼いのため不要」、「必要性を感じない」が多く、「抵抗がある（かわいそう）」も2番目に多かった。

○「その他」として、次のような意見が挙げられた。

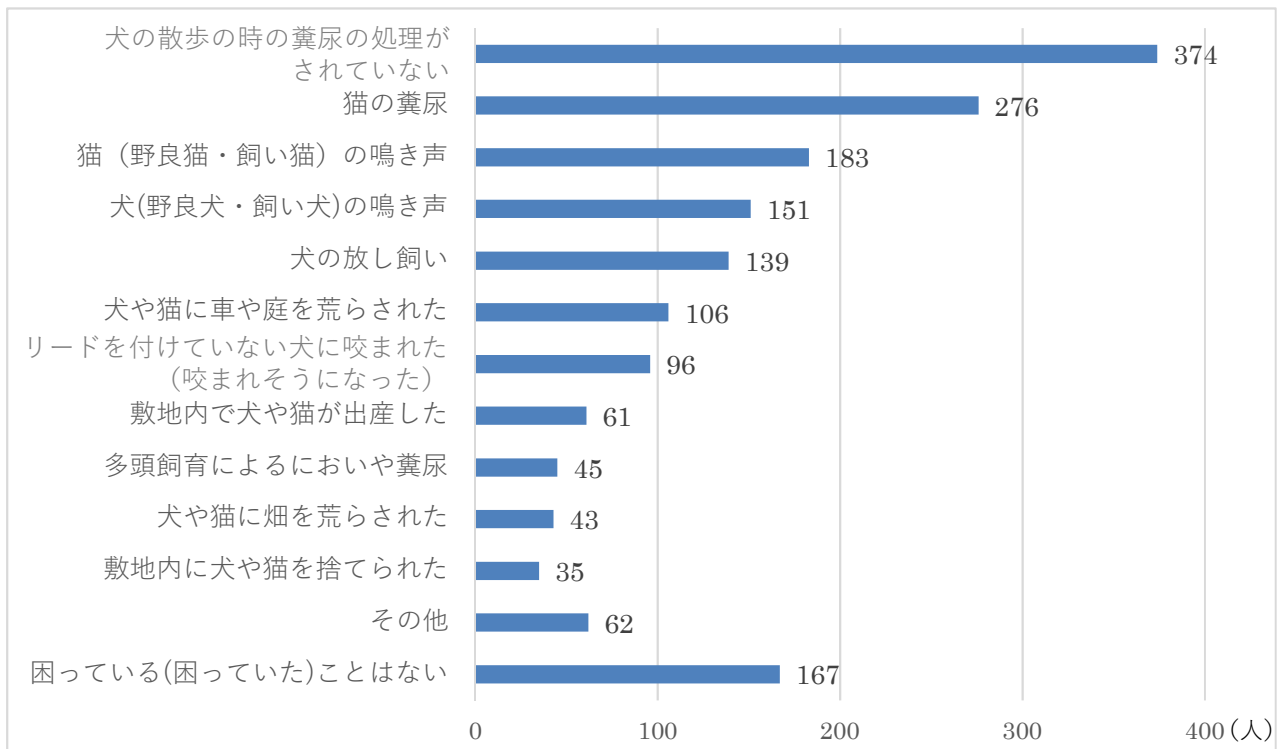
- ・老犬、高齢のため

など、20件のご意見がありました。

【問4】（犬や猫で困っていること）

あなたは、犬や猫で困っている（困っていた）ことはありますか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

(n=769)



○最も多いのは「糞尿」関係で、猫や犬の「鳴き声」が続く。「困っていることはない」は167人に留まる。

○「その他」として、次のような意見が挙げられた。

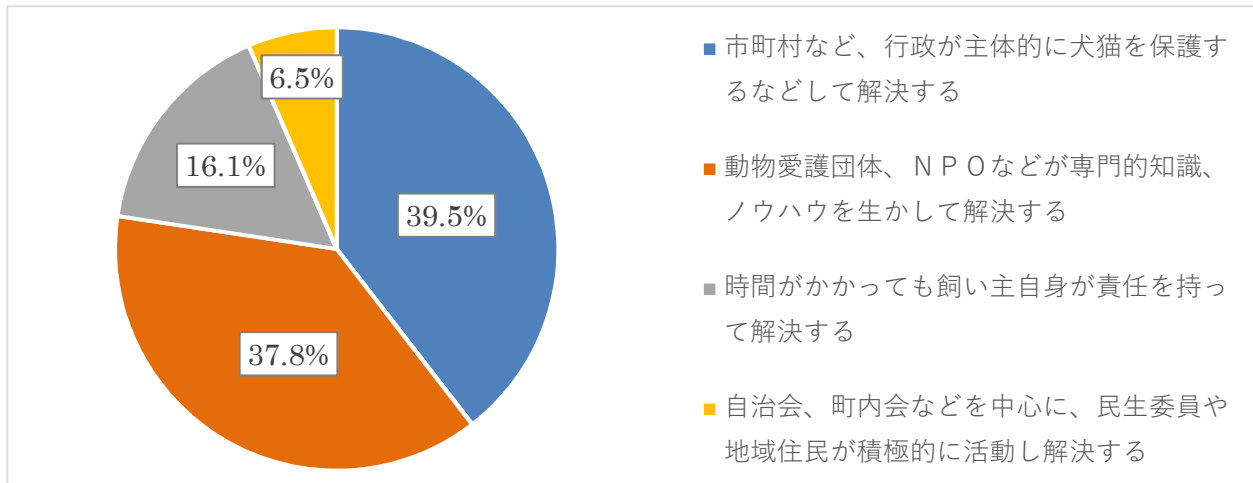
- ・飼い主のマナーの悪さ
- ・道路の轢死体
- ・無責任な餌やり
- ・猫アレルギー

など、62件のご意見がありました。

【問5】（多頭飼育（崩壊）について）

過剰な数の犬猫を飼うことや、飼い主が適正に飼育できる数を超え飼育ができなくなる多頭飼育崩壊を解決するために、あなたはどのように考えますか。次の中から考えが近いものを1つ選んでください。

(n=769)



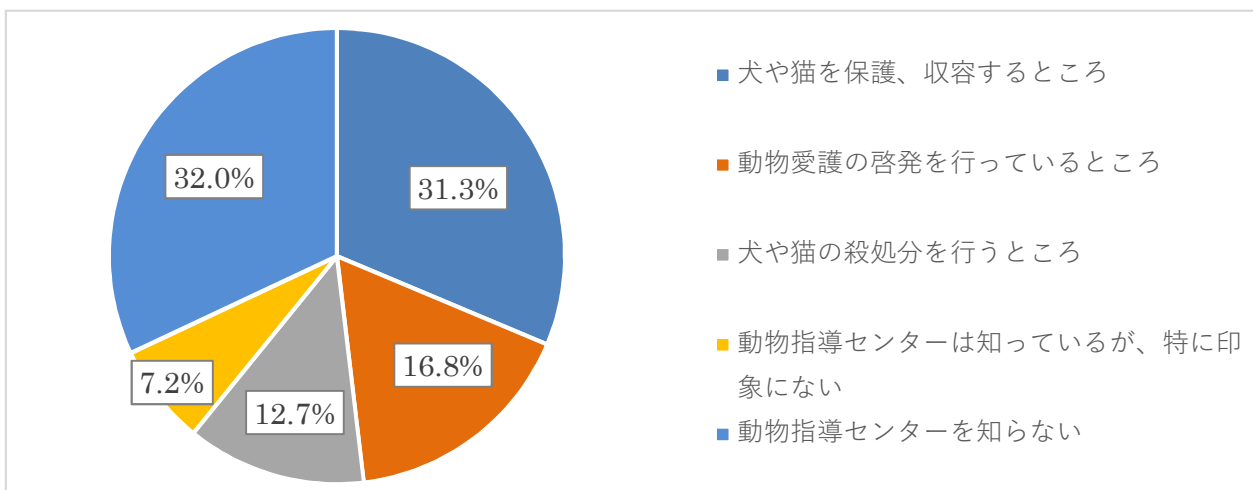
○多頭飼育崩壊を解決する主体は、「市町村など行政が対応」が39.5%、「動物愛護団体、NPOなど」が37.8%と、ほぼ拮抗する。

○「飼い主責任」を求めるのは16.1%と少数で、「地域住民での解決」は6.5%であった。

【問6】（茨城県動物指導センターについて）

茨城県では動物愛護などに関する業務を行う機関として「茨城県動物指導センター」（※2）を設置しておりますが、どのようなイメージをお持ちですか。次の中から、一番近いものを1つ選んでください。

(n=769)



○「センターを知らない」32.0%が最も多く、「犬や猫を保護、收容するところ」31.3%が続く。「殺処分を行うところ」は12.7%。

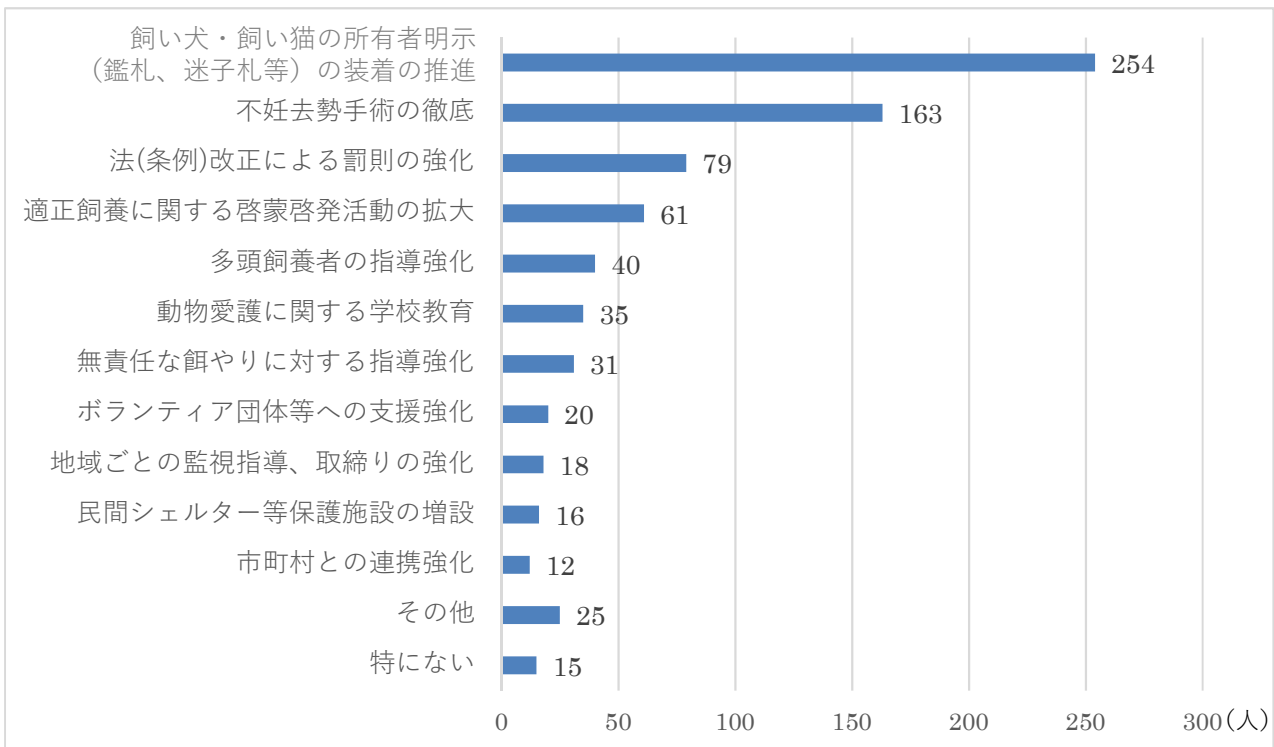
（※2）

茨城県動物指導センターの活動について、詳しくは茨城県HPをご覧ください。

茨城県HP：<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/hokenfukushi/doshise/>

【問7】（収容される犬猫について）

あなたは、動物指導センターに収容される犬や猫を減らすために、最も必要なことは何だと考えますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。(n=769)



○「所有者明示」が最多で、次に、「不妊去勢手術」が続き、「法（条例）改正による罰則の強化」以下を大きく引き離す。

○「その他」として、次のような意見が挙げられた。

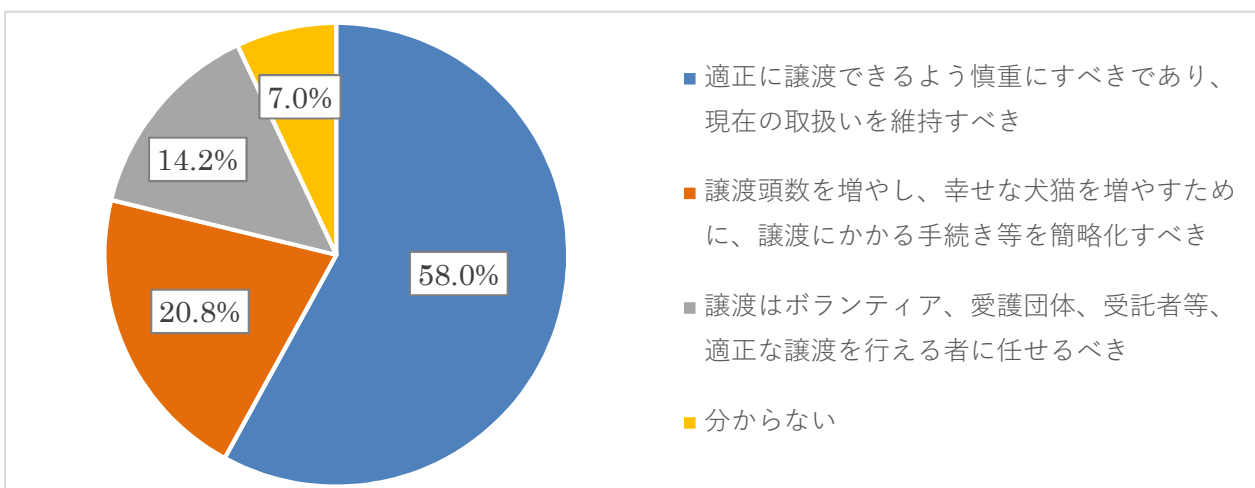
・飼い主の意識向上や罰則強化

など、25件のご意見がありました。

【問8】（犬猫の譲渡について）

茨城県では、動物指導センターに収容された犬猫について、新しい飼い主のところで幸せに暮らせるよう、積極的に動物愛護団体等に譲渡しております。個人への譲渡には、犬猫が再び収容されることがないように、責任をもって最後まで適正に飼養していただける方に飼っていただくため、慎重に対応しています。

あなたは、この取り扱いについてどう思いますか。次の中から考えが近いものを1つ選んでください。(n=769)

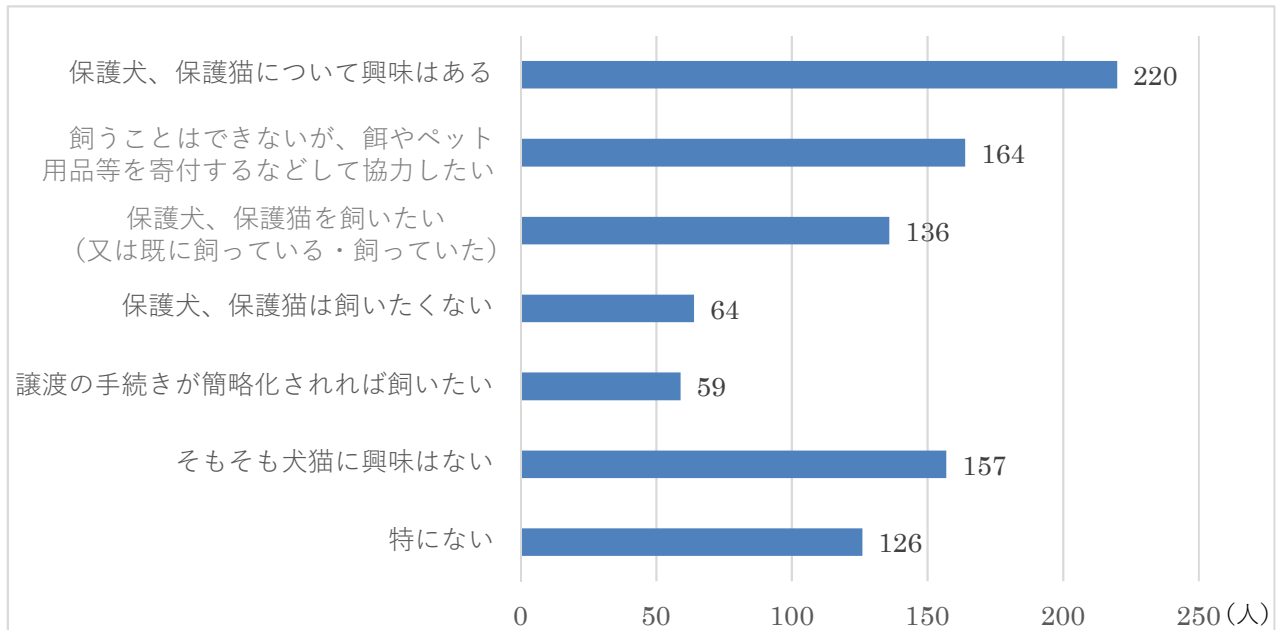


○「慎重な扱いを維持すべき」が58.0%と過半数を占めるが、次いで「簡略化すべき」の意見も多い。

【問9】（保護犬、保護猫について）

あなたは、動物指導センター等で保護されている保護犬や保護猫について、どのように思いますか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

(n=769)



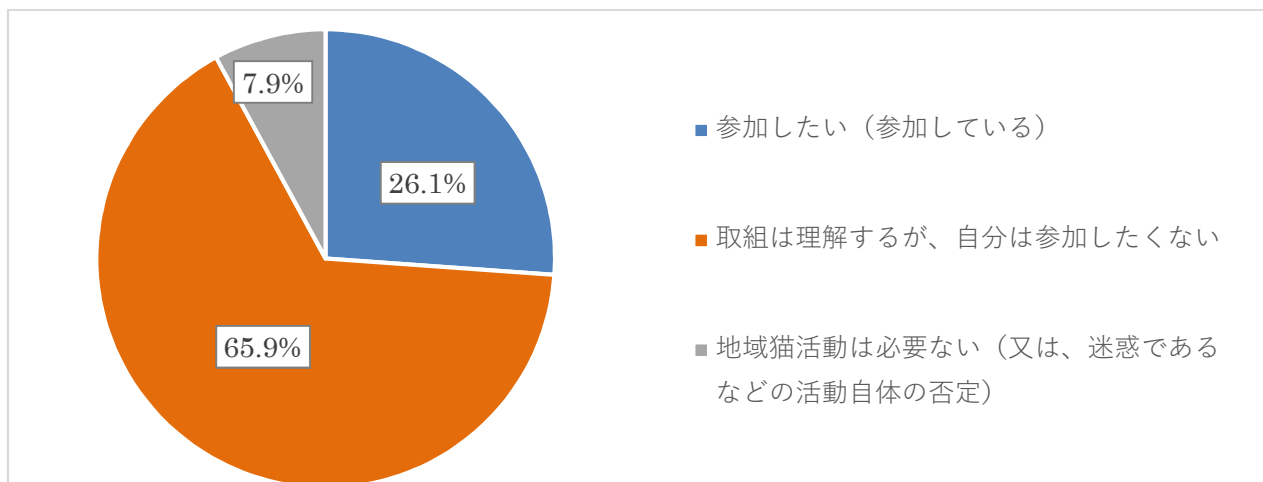
○興味はあり、協力を望むなどの肯定的な意見が多い。

○現に飼っている、または飼いたい希望も多い。

【問10】（地域猫活動について）

茨城県では「地域猫活動推進事業」(※3)として、地域住民が取り組む地域猫活動に関し、不妊去勢手術費用の助成を行っています。あなたは、地域猫活動についてどう思いますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

(n=769)



○一定の理解を示す人（「参加したい（参加している）」及び「取組は理解するが、自分は参加したくない」）が9割以上を占める。

（※3）「地域猫活動」とは

飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施し、周辺美化などのルールに従い、地域住民が飼養管理することです。

（注）割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入しました。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値が一致しないことがあります。

3 アンケート結果を受け、今後の事業展開・アンケートの活用方法等について

- ◆動物指導センターについての認知度が低いので、知名度向上について SNS 等を活用した新たなプロモーションを展開し、収容された犬猫について返還率の向上を図る。
- ◆マイクロチップ装着・登録について、必要性が十分に認識されていないため、啓発を図る必要がある。
- ◆保護犬・保護猫について、興味関心が高まっており、飼養希望のニーズもあるため、今後新たな譲渡方法について検討を進める。

4 調査の概要

(1) 調査形態

調査時期：令和4年6月27日（月）～7月10日（日）

調査方法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答

モニター数：1,145名

回収率：67.2%（769名）

回答者の属性：以下の通り。ただし、百分率表示は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の比率の合計は100%にならない場合がある。

		人数（人）	比率（%）
全体（n）		769	100.0
地域別	県北	63	8.2
	県央	241	31.3
	鹿行	41	5.3
	県南	245	31.9
	県西	51	6.6
	県外	128	16.6
性別	男性	346	45.0
	女性	423	55.0
性・年齢別	16～19歳	1	0.1
	20～29歳	42	5.5
	30～39歳	133	17.3
	40～49歳	203	26.4
	50～59歳	200	26.0
	60～69歳	118	15.3
	70歳以上	72	9.4
職業別	自営業	70	9.1
	会社員	272	35.4
	団体職員	28	3.6
	公務員	35	4.6
	主婦・主夫	177	23.0
	学生	12	1.6
	無職	90	11.7
	その他	85	11.1

(2) 担当課

茨城県保健医療部生活衛生課（動物愛護グループ）

電話：029-301-3418 E-mail：seiei1@pref.ibaraki.lg.jp